

おひさま

支えあう 住みよい社会 地域から



発行：茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会
編集・発行人
木下 操/茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会会長

〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1
茅ヶ崎市役所福祉政策課民児協事務局
☎0467-82-1111

民生委員・児童委員の活動

身近な相談相手、見守り役として地域の安全・安心を支えます。

神奈川県民生委員児童委員協議会設立50周年を記念して、マスコットキャラクター「みんびよん」が誕生しました。大きな耳は民生委員の「M」、しっぽは「1」マークです。
民生委員・児童委員活動のPRやイメージアップのためにがんばりますので、皆さん、応援よろしくお願ひします。



相談

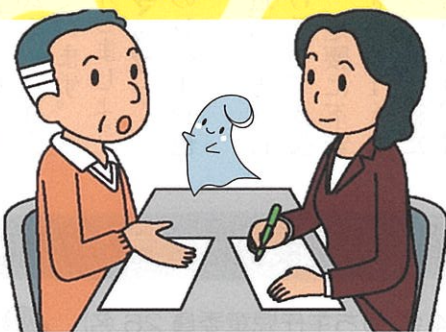
地域の身近な相談役として、住民の抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。



例えば、こんな相談など…

- ・親の介護について不安がある。
- ・初めての子育てでわからないことがたくさんある。
- ・高齢のひとり暮らしで、いざという時に心細い。
- ・病気やケガで生活に困っている。
- ・福祉サービスの制度や窓口がよくわからない。
- ・子どものしつけに悩んでいる。
- ・障害があるので、災害時の避難に対して不安である。
- ・近所で児童虐待らしい様子が…。

困ったときはお気軽にご相談ください。



民生委員・児童委員って？

民生委員・児童委員とは、「常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う」ことを役割とし、厚生労働大臣から委嘱される、地域の身近な福祉ボランティアです。市内では約320世帯に1人の割合で配置されています。

また、民生委員・児童委員の中には、主に子育てや児童に係る相談・支援を行う**主任児童委員**もいます。いずれも任期は3年で、3年に1度一斉改選が行われます。



サービスの紹介

市や関係機関の行う社会福祉制度やサービスの情報を日ごろから入手、勉強することを心がけ、わかりやすくご案内します。

地域の把握

日ごろから地域の様子に目を配り、困っている人がいないか、何か問題はないか、常に情報を把握しておきます。この見守り活動は、少しいの異変にも気づくことができ、問題の早期解決につながります。この活動の一環として、主任児童委員は、生後4か月までの乳児(第2子以降)のいるご家庭を訪問し、お子様の健やかな成長と、保護者の子育てを応援(こんには赤ちゃん訪問活動)しています。



つなぎ役

様々な相談を受ける中で、利用できる制度があれば、相談者が適切なサービスを受けられるよう関係機関へつなぎます。



生活の手助け

日常生活でお困りの方に、できる範囲で手助けをします。継続的な支援が必要な方には、制度のご案内をします。



民生委員児童委員の身分証明

民生委員児童委員は、「非常勤の特別職の地方公務員」で、神奈川県知事が発行する**身分証明書**を携帯して活動しています。また、相談に来られる方のために、見やすい場所に**門標(写真下)**を掲示しています。



民生委員
児童委員

民生委員・児童委員の心得

- 民生委員児童委員信条
- 一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
 - 一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
 - 一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
 - 一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
 - 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

児童憲章 前文

われらは、日本国憲法の精神にしたがって、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで育てられる。

少子高齢化の大波の中で…

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会会長 木下 操



日頃は民生委員児童委員協議会の活動に對しまして、格別のご指導・ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

昨年末に実施されました民生委員・児童委員の一斉改選に伴い茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会会長の重任を仰せつかりました。これから3年間、甚だ微力ではございますが地域福祉に山積する様々な難題、課題に全力で取り組んで参る所存です。倍旧のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、記録的な台風や大雨などの自然災害が次から次へと列島を襲い、各地に大きな被害をもたらしました。私たち民生委員・児童委員も台風19号が襲来して避難情報が発令された折には、地区ごとに緊急連絡網で連絡を取り合い万が一に備えました。急激に進み、広がり続ける少子高齢化の大波の中で、私たちの役割は、「民生委員児童委員信条」「児童憲章」の精神を大切に、地域住民の身近な相談相手として、日常生活上の様々な課題について、助言や情報提供を行うとともに、必要に応じて行政や支援を行う関係機関に「つなぎ」ことにあります。

茅ヶ崎市の民生委員・児童委員328名は、長年にわたり先輩委員が積み重ねてこられた諸活動を引継ぐと同時に、誰もが安全に、安心して生活できるように「地域のつながり」「様々な課題を抱えた方たちの支援」に向け活動を推進してまいります。また、避難行動要支援者制度の充実した活用や様々な生活課題の解決に向けて、行政やまちづくり協議会(自治会)をはじめ、社会福祉関係団体との連携を更に推し進めて参ります。最後に民生委員・児童委員は、民生委員法で「守秘義務」が課せられています。個人情報には適切に取り扱いますので、安心してお近くの民生委員・児童委員にご相談下さい。



民生委員・児童委員の皆様におかれましては、本市の福祉行政並びに地域福祉の推進に多大なるご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

近年、高齢者の孤独死や子どもに対する虐待など、痛ましい事件が後を絶ちません。こうした中では、民生委員・児童委員の皆様は、地域における課題の把握、また身近な相談役として、欠かせない存在となっております。

行政といたしましても、民生委員・児童委員の皆様との連携をさらに密にし、地域福祉のさらなる充実、向上に努めて参りたいと思っておりますので、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

皆様方より一層のご活躍とご健勝を心より祈念申し上げます。

茅ヶ崎市長/佐藤 光



民生委員・児童委員の皆様方には、本会の要援護世帯に対する事業や年末すけあい募金をはじめ多くの事業に対し、ご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、5月に元号が「令和」となった今日の社会では、福祉へのニーズが複雑・多様化し、より充実した福祉サービスが求められる中、地域の一層身近な相談窓口であります皆様方に求められるものも多くなっているのではないかと存じます。

私も、茅ヶ崎市の福祉向上のため、日々精進して参ります。民生委員・児童委員の皆様方の益々の活躍を祈念いたしております。

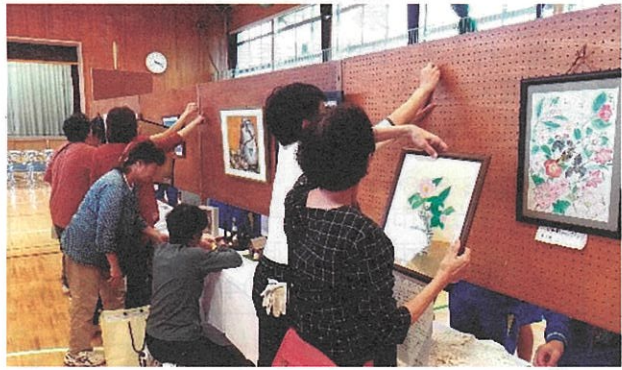
茅ヶ崎市民生委員協議会会長/水島 静夫



民生委員制度は、大正・昭和・平成・令和へと継承され、平成29年5月に百周年を迎えました。いつの時代も民生委員・児童委員は、地域の皆様の「良き隣人」として、常に寄り添い、身近な相談相手・見守り役として活動を進めてきました。各委員の目標は、民生委員児童委員信条や児童憲章に示された、一言一言であり、常に地域の方々の思いや願いを心に活動を進めてきました。

この度、木下会長にバトンを引継ぎましたが、地域の方々に心を配る、優しさを継承していただけるものと思っております。最後に、長い間、諸活動を支えていただいた民生委員・児童委員の皆様、地域の皆様、行政の皆様から感謝を申し上げます。

茅ヶ崎市民協前会長/篠原 徳守



↑「ふれあいまつり」に寄せられた手作り作品を展示。チームワークの良さと民生委員の存在をアピールしました。

松浪地区民児協では全員が地区社協の評議員となり、様々な事業を他の方々とともに進めています。毎年秋の「福祉ふれあいまつり」にも全員が参加します。

まつり前日には、65歳以上の方より応募された、絵画、写真、手芸品、盆栽などの手作り品を民生委員が預かりし、体育館内に展示します。また、休憩室等に使用する教室にブルーシートを張ったり、机や椅子を配置したりと力仕事も行います。

まつり当日は、休憩室での来場者への接待や、福祉体験（車椅子、アイマスク）の手伝いなど、早朝から夕方まで大活躍します。

日ごろは、研修や施設見学といった、学ぶ活動を中心に行っていますが、ふれあいまつりなどの地区社協事業に参加することで、多くの地域の方々と接することができ、民生委員・児童委員の存在をアピールする良い機会となっています。

(松浪地区/高田 陽子)



↑民生委員と主任児童委員が、日常生活に必要な地域情報満載の「福祉マップ」を配布。マップは、3年ごとの改訂を予定しています。

当地区は茅ヶ崎駅近辺から海岸までの地域で、12自治会で構成。民生委員・児童委員28名、主任児童委員2名が活動しています。私たちの主な活動を紹介します。

①避難行動要支援者マップ：この地図では、要支援のレベルを色分けで、

(A) 家族または隣近所の方と自立歩行で避難所に行ける方で支援を必要とする方、(B) 足腰に不安があり、階段の昇降を含め1、2名の支援者が必要な方、(C) 寝たきりまたは重度の障害があり、自力で動けず家族以外で3名以上の支援者が必要な方、(D) 避難所等での生活が困難で、福祉避難所への避難が必要な方など、4段階に区分して地図に落とし込み、どこに支援を必要としている人がいるかを明確にしました。

②福祉マップ：この地図は、子育て世代、生活支援、介護など、日常生活に必要な地域の情報をA4版8ページの地図に書き入れ、暮らしの中で役立てていただけるように作成しました。発行部数は4000部で、70歳以上の高齢者や乳幼児のいるご家庭を対象に民生委員・児童委員と主任児童委員が12月に配布しました。

(海岸地区/真野 悦子)

民生委員・児童委員の活動記録から

松浪地区社協事業に
全員参加で協働

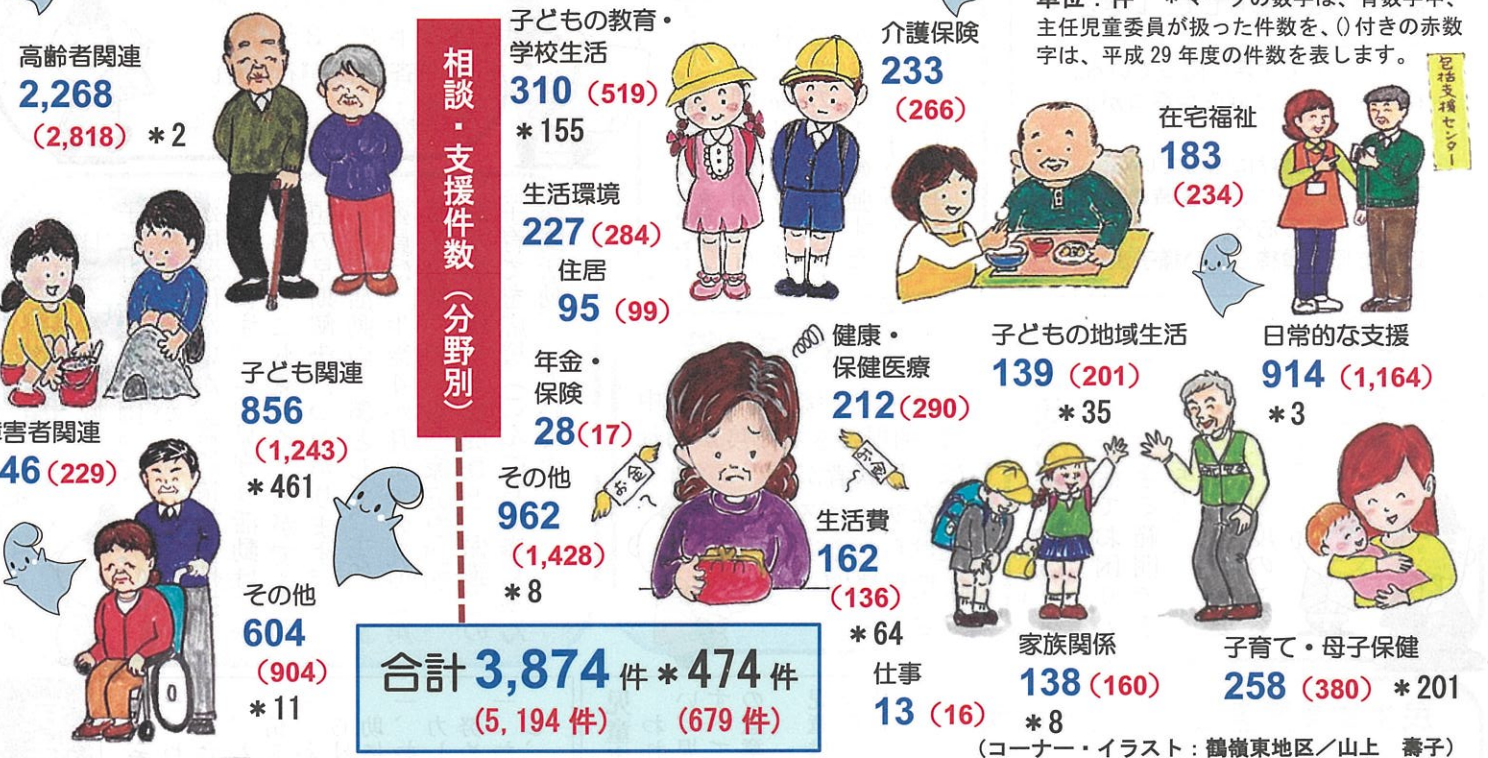
海岸地区
2種類のマップで
目指す安全・安心

平成30年度、茅ヶ崎市の民生委員・児童委員は、こんな相談・支援要請をお受けしました

●平成30年度、茅ヶ崎市では、324名(うち主任児童委員26名)の民生委員・児童委員が地域福祉のために活動しました。

主な相談・支援件数(内容別)

単位：件 *マークの数字は、青数字中、主任児童委員が扱った件数を、()付きの赤字は、平成29年度の件数を表します。



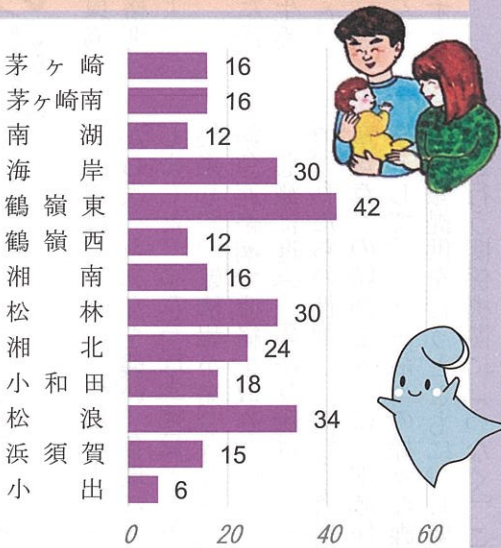
主任児童委員の活動

生後4か月までの赤ちゃん(第2子以降)を訪問し、市の事業や地域の子育て情報をお伝えしています。身近な相談相手として、子育て中のご家庭を見守っています。

(松浪地区/五十嵐 優子)

こんにちは赤ちゃん訪問

平成30年度地区別実施件数



1 茅ヶ崎地区

民生委員：26人
人口：約17,000人
世帯数：約8,000戸
高齢化率：約29%
自治会数：19

4 南湖地区

民生委員：15人
人口：約9,800人
世帯数：約4,000戸
高齢化率：約27%
自治会数：6

2 茅ヶ崎南地区

民生委員：21人
人口：約15,000人
世帯数：約7,000戸
高齢化率：約24%
自治会数：6

3 海岸地区

民生委員：30人
人口：約20,000人
世帯数：約9,000戸
高齢化率：約25%
自治会数：12

茅ヶ崎市 13地区地図 民児協MAP

人口：約240,000人、
総世帯数：約104,000
世帯を13地区・328名の
民生委員・児童委員が担
当しています。
(令和元年12月1日現在)

5 湘南地区

民生委員：24人
人口：約15,000人
世帯数：約7,000戸
高齢化率：約29%
自治会数：9

8 松林地区

民生委員：30人
人口：約26,000人
世帯数：約11,000戸
高齢化率：約26%
自治会数：9

11 浜須賀地区

民生委員：22人
人口：約16,000人
世帯数：約7,000戸
高齢化率：約25%
自治会数：12

6 鶴嶺東地区

民生委員：32人
人口：約33,000人
世帯数：約12,000戸
高齢化率：約23%
自治会数：9

9 小和田地区

民生委員：20人
人口：約19,000人
世帯数：約8,000戸
高齢化率：約22%
自治会数：6

12 湘北地区

民生委員：36人
人口：約26,000人
世帯数：約12,000戸
高齢化率：約31%
自治会数：7

7 鶴嶺西地区

民生委員：22人
人口：約16,000人
世帯数：約7,000戸
高齢化率：約28%
自治会数：10

10 松浪地区

民生委員：30人
人口：約25,000人
世帯数：約11,000戸
高齢化率：約24%
自治会数：14

13 小出地区

民生委員：20人
人口：約10,000人
世帯数：約4,000戸
高齢化率：38%
自治会数：17

福祉トピックス

昨年10月1日に茅ヶ崎南地区に地域包括支援センター・福祉相談室『つむぎ』がオープン。これで市内13地区への包括支援センター設置が完了しました。

茅ヶ崎南地区地域包括支援センター つむぎ

幸町5-8 茅ヶ崎メディカルケアセンター2階
☎/55-5291 Fax/55-5293
近藤 誠(こんどう まこと)

